

◇◆第 15 回古河市行政自治会親善ソフトボール大会競技規則◆◇ チャレンジ部門（男子の部および女子の部：ファーストピッチボール）

1. 競技担当 古河市ソフトボール連盟
2. 試合会場 上大野グラウンド、北利根北公園、北利根南公園、諸川コミュニティ、三和野球場サブグラウンド、東山田公園、中央運動公園自由広場
3. チーム編成
 - ①各行政自治会単位で編成された男子の部及び女子の部とする。
 - ②チーム編成は、代表者 1 名、監督 1 名、選手 25 名以内とする。
（代表者、監督が選手として出る場合は選手登録をすること。）
 - ③審判員 5 名は参加申込書に選手と一緒に登録すること
4. 参加資格 各行政自治会に加入している者。男子は 18 歳以上（高校生は除く）、女子は中学生以上とする。
5. ブロック編成（順位の設定）
 - ①1 ブロック 4 チームとしトーナメント戦にて順位を決定する。
 - ②トーナメントで同点の場合は、代表者 9 名のジャンケンで勝敗を決定する。（敗者戦も行う。）
 - ③3 チームの場合は、リーグ戦とし勝点制で順位を決定する。
（勝・3 / 引き分け・1 / 負 0）勝点同数の場合は、失点の少ないチームが勝ちとする。
6. 試合球 ナガセケンコー(株) ゴム検定 3 号球とする。
7. 試合規定
 - ①2024 年オフィシャルソフトボールルールによる。ただし、以下の特別ルールを適用する。
 - ②再出場制は適用しない。
 - ③テンポラリーランナーのルールは適用しない。
 - ④試合は 5 回戦とし、時間制限 60 分以内とする。60 分を超えた場合には、新しいイニングに入らないものとする。
 - ⑤60 分前に新しいイニングに入ったら、そのイニングが終了するまで行う。ただし、後攻が勝っている場合はその裏は行わない。
 - ⑥服装は特に規制しないが、ユニフォーム NO は必ず付けること。
（無いチームは縦 20 cm × 横 25 cm の白布地に黒文字で記入する。）
 - ⑦ベースは、移動固定とする。
 - ⑧ベンチは、組み合わせ抽選番号の若い番号を 1 塁側とする。
 - ⑨メンバー表は、試合前に 3 部提出する。
（各ブロック本部、相手チーム、球審各 1 部）
 - ⑩フィールドイングは後攻チームから 5 分間とするが、審判員の指示に従うこと。（チームの最初の第 1 試合のみとする。）
8. 審判 各チームから指定された審判員（5 名）が行う。
9. その他
 - ①年齢は令和 6 年 6 月 1 日現在とする。
 - ②競技中に年齢制限違反等が判明したときは、そのチームは失格とする。
また、競技終了後閉会式までの間に判明した場合も同様とする。
 - ③選手登録の変更は、当日の午前 8 時までに大会本部（各試合会場）に選手変更届を提出すること。